令和7年度 基準表 (令和7年10月1日付け)

	年齢区分	基準
	0~2歳	44,580
	3~5歳	44,580
	6~11歳	46,460
***	12~17歳	49,270
第	18~19歳	46,930
類	20~40歳	46,930
^>	41~59歳	46,930
	60~64歳	46,930
	65~69歳	46,460
	70~74歳	46,460
	75歳以上	39,890

	世帯人員	率
	1人	1.00
	2人	0.87
	3人	0.75
逓	4人	0.66
減	5人	0.59
率	6人	0.58
	7人	0.55
	8人	0.52
	9人	0.50
	10人以上	0.50
_		

	世帯人員	基準	冬季加算(11月~3月)	期末一時扶助
	1人	27,790	2,630	14,160
	2人	38,060	3,730	23,080
	3人	44,730	4,240	23,790
第	4人	48,900	4,580	26,760
2	5人	49,180	4,710	27,890
類	6人	55,650	5,010	31,720
	7人	58,920	5,220	33,690
	8人	61,910	5,380	35,680
	9人	64,670	5,560	37,370
	10人以上	1人2,760加算	1人180加算	1人1,710加算

入院患者					
入院患者日用品費	23,110以内				
入院患者冬季加算	1,000				

介護施設入所者				
介護施設入所者 基本生活費	9,880以内			
入所者患者 冬季加算	1,000			

生活扶助費

=(第1類×逓減率)+第2類+特例加算+経過的加算(本体)

※特例加算 1人当たり月額1,000円

特例加算は、救護施設入所者、入院患者、介護施設入所者についても計上

		各種加算				
<i>1</i> .7 <i>1</i> .∃	±n/☆	6か月未満		9,130		
妊婦加算		6か月以上		13,790		
産婦	加算			8,480		
		加算ア	在宅	26,810		
障害者	∠+π′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′′	(年金1級相当)	入院	22,310		
	1 川昇	加算イ	在宅	17,870		
		(年金2級相当)	入院	14,870		
重度降	章害者力	77.		15,690		
(特別	児童扶	養手当受給相当)		15,090		
在宅局	在宅患者加算 12.07					
(結核	等で栄	養補給が必要・給食のな	い病院等)	13,270		
放射網	, -	①(医療特別手当受給	者等)	46,760		
障害者	计加算	②(特別手当受給者等)		23,380		
児童	養育加算	第		10,190		
		修了前の児童(18歳に達する の3月31日までにある児童)	5日			
	l 다 코	£4 [在宅	18,800		
	汽 里	至1人	入院•入所	19,350		
母子	旧本	£2人の場合に加える額	在宅	4,800		
加算	汽 里	12人の場合に加える領	入院•入所	1,560		
	児童	€3人以上で1人増すごとに	在宅	2,900		
	加え	る額	入院•入所	770		
児童養育加算に係る経過的加算						

次に掲げる児童1人につき

ア 4人以上の世帯に属する3歳に満たない児童(月の初日に生まれた児童については、 出生の日から3年を経過しない児童とする)

イ 3人以下の世帯に属する3歳に満たない児童(当該児童について第1章の2若しくは3又は第3章の1(1)に掲げる額を算定する場合に限る。)

ウ 第3子以降の児童のうち3歳以上の児童(月の初日に生まれた児童については、出生の日から3年を経過しない児童とする)であって小学校修了前のもの

	対于加算に係る経過的加算						
	3人世帯	母子加算の対象 となる者の年齢	加算額		母子加算の対象となる 者が入院・入所中であ	加算額	
1	以上	0~14歳	3,330	2	る場合の人数		
	(当該児童 が1人の場	15~17歳	0	Ī	1人	3,330	
	合に限る)	18~20歳未満	3.330	Ī	2. Д	280	

				生活扶助本	体に係る経過	的加算※1				
年齢	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
0~2歳	0	50	0	480	1,840	770	0	0	0	0
3~5歳	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0
6~11歳	0	0	0	0	0	0	0	310	1,130	1,040
12~17歳	0	0	30	1,730	3,310	2,780	3,980	5,280	6,160	6,070
18~19歳	830	390	1,790		4,690	4,130	5,260	6,500	7,330	7,240
20~40歳	200	390	170	1,740	3,230	2,680	3,810	5,040	5,870	5,790
41~59歳	1,020	390	0	0	1,560	1,000	2,130	3,370	4,200	4,110
60~64歳	660	390	0	0	460	0	460	1,700	2,530	2,440
65~69歳	1,130	0	0	0	730	0	720	1,940	2,760	2,680
70~74歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75歳以上	2,720	960	0	0	1,130	400	1,320	2,340	3,030	2,940

※1 世帯人員ごとに定めた経過的加算額の中から、当該世帯員の年齢区分に対応する加算額を世帯員1人当たりにつき加算する。

	住宅扶助【上限】					
人員	家賃·地代	敷金等※1				
1人※2	39,000	204,000				
2人	47,000	220,000				
3人		236,000				
4人	51,000	248,000				
5人		264,000				
6人	55,000	204,000				
7人以上	61,000	280,000				

※1 転居費用については、事前に転居を認められた場合に限る。

※2 1人世帯で住宅等の床面積15m²以上の場合39,000を上限に支給

$11\sim15\mathrm{m}^2$	$7\sim10\mathrm{m}^2$	6㎡以下	
35,000 以内	31,000 以内	27,000 以内	

住宅費等住宅維持費(年額)【上限】

基準	特別基準
135,000 以内	202, 500 以内(基準×1.5)

一時扶助【上限】					
	基準額	35,800			
家具	特別基準	57,000			
什器費 (持合せが	(暖房器具)	29,000			
ないとき)	(暖房特別基準)	73,000			
	(冷房器具)	73,000			
	布団(不所持又は 新規	見 22, 200 以内			
	使用に堪えないとき) 再生	上 15,200 以内			
被 服	退院時平常着(被服がないとき、、学童服(小4進級時)	15,300 以内			
費	新生児寝具産着おむつ等	57, 200 以内			
	紙おむつ等	26, 100 以内			
	入院時寝巻き(被服がないとき	(4,800 以内			

基準表に記載のものは一部です。 この他の費用についても、お困りでしたら、地区担当員 (ケースワーカー)に**事前に**御相談ください。